

金ケ崎町人事給与・庶務管理システム構築業務に係る
公募型プロポーザル評価基準

令和5年4月

金ケ崎町

金ケ崎町人事給与・庶務管理システム構築業務に係る公募型プロポーザル評価は、業務提案書等を下記のとおり審査・評価するものとする。

1 審査項目及び配点

審査項目及び配点は以下の表のとおりとする。

審査項目	配点
① 提案書に基づく評価	500
② 機能要件表に基づく評価	500
③ デモンストレーション評価	100
④ プレゼンテーション評価	100
⑤ 見積書による価格評価	200
合計点	1,400

2 書類審査の評価方法

システムの安定稼働及び費用対効果の観点から、パッケージの標準機能と継続経費に関する見積額を重視した配点とし、業務提案書及び機能要件表に基づく技術等に関する評価による評価点の合計得点により審査を行う。

(1) 業務提案書に基づく評価

審査委員会委員が採点する。委員全員の採点を合計し、平均点を業務提案書に基づく評価点とする。

主な評価項目は以下となる。

- ・提案システムの導入実績
- ・提案システムが当町の作業効率化につながるか
- ・本業務における提案事業者の実施体制が妥当なものか
- ・データ移行の範囲、実施方法が安全で妥当なものか 等

(2) 機能要件表に基づく評価

応募事業者が回答した各機能項目への対応内容について算出した点数を機能要件表に基づく評価点とする。なお、代替案により実現可能な場合は、必ず明記するものとする。この記載がない場合は「対応不可能」とする。また、機能項目において「有償カスタマイズで対応可能」または「対応不可能」の場合、提案書に基づく評価にも反映されることに留意すること。

3 デモンストレーションの評価採点方法

総務課職員係がデモンストレーションの結果を踏まえ採点する。

4 プレゼンテーションの評価採点方法

審査委員会委員がプレゼンテーションの結果を踏まえ採点する。委員全員の採点を合計し、平均点をプレゼンテーション評価点とする。

5 価格評価点の採点方法

見積価格は、構築費用（データ移行作業等）、継続費用（システム利用料、ソフトウェア保守料、回線利用料）、システム改修費用（通常の継続費用のほか法改正等に係るシステム改修費用）に分けて評価計算を行い、その合計を価格評価点とする。（事務局が集計する。）